

1. 海の魅力アップ

事業概要

地域経済の活性化を図り、館山の未来を創造する持続可能なまちづくりを推進します。また、「館山ならではの」「館山でしかできない」「館山らしさ」を追求し、南房総の海の魅力をいか生かした観光振興を進めます。

実施している取組

海と暮らすライフスタイルの提供による移住・定住促進
ビジネスチャンスの創出・拡大に向けた支援



2. 食の豊かさアップ

事業概要

農水産業の振興、館山市の産品の内外へのPRや食をテーマとした拠点整備を行い、館山市の食の豊かさを活用して地域活性化を図ります。

実施している取組

食のまちづくり事業
農業生産基盤の維持・保全



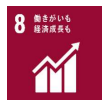
3. 若者の元気アップ

事業概要

少子高齢化が進む地方でも、安心して子育てができるまち、館山市の将来を担う若者の希望に応えられるまちづくりを進めます。

実施している取組

チャレンジする若い起業家・創業者への支援
多様な雇用環境の創出
地域ではぐくむ教育環境の整備・絵本に初めて触れるブックスタート事業



4. ふるさとの誇りアップ

事業概要

市民スポーツの振興、健康長寿の促進、歴史・文化・自然など教育の質の向上、安心安全なまちづくり、環境美化の推進など、「誇りのもてるふるさと」をつくります。

実施している取組

スポーツ施設の整備・充実
博物館の充実（歴史文化資源を活かした都市の魅力向上）
分かりやすく利用しやすい公共交通網の構築



5. ふるさと納税人材派遣型募集

ふるさと納税の推進事業概要

- ・ふるさと納税における、WEBマーケティング機能等の強化
- ・地域の新規返礼品掘り起こしやブラッシュアップによる商品開発
- ・効果的プロモーション支援

募集人材

- ・地域の実情を理解し、課題を打破するスキル、意欲がある方
- ・チャレンジ意欲がある方

受入期間

- ・1年～2年

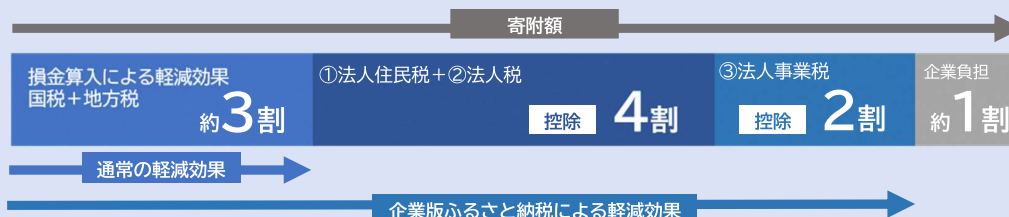


制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税控除する仕組みです。

さらに、令和2年度より、地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から制度が大幅に見直されました。

損金算入による軽減効果(寄附額の3割)とあわせて、最大で寄附額の9割が軽減されるなど、実質的な企業の負担がさらに圧縮されています。



税目ごとの 特例措置	①法人住民税	寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
	②法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
	③法人事業税	寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

活用のメリット

社会貢献

パートナーシップの構築

新事業展開

留意事項

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止です。
返礼品を受け取ることができません。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

上記以外にも地方創生に資するさまざまな事業に取り組んでいます。
関心のある分野・事業などがございましたらお気軽にお問い合わせください。

【連絡先】

千葉県館山市 総務部 行革財政課ふるさと納税推進室

〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1

電話:0470-22-3147 FAX:0470-23-3115

mail: furunou@city.tateyama.chiba.jp

